

# 容器包装プラスチックに間違っ入っています!!

10月から開始した『容器包装プラスチック』の分別収集ですが、開始から1ヶ月間で約24トンの容器包装プラスチックが収集されました。この内、容器包装プラスチック以外のごみや汚れていてリサイクルが出来ない容器包装プラスチックが約2トン混ざっていました。



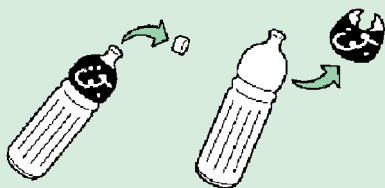
容器包装プラスチックとは、商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)で、商品が消費されたり、分離された場合に不要となるプラスチックをいいます。商品のパッケージなどにこのマークが付いています。

## ◆間違っ入っていた『容器包装プラスチック』以外のもの

### ① ペットボトル

ペットボトルは、フタとラベルは『容器包装プラスチック』、ペットボトル本体は、『ペットボトル』として分別し、ペットボトル収集日に出してください。

※燃えるごみの収集日が月・木の地域は、第1・第3水曜日、燃えるごみの収集日が火・金の地域は、第2・第4水曜日です。



フタとラベルは『容器包装プラスチック』

ペットボトル本体は『ペットボトル』

### ② 白色トレイ

生鮮食料品(魚や肉)などの白色トレイは、『白色トレイ』として分別し、燃えるごみの収集日に燃えるごみとは別にして出すか、役場やスーパーなどの回収ボックスに入れてください。

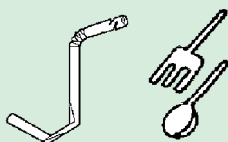


白色トレイは、色や模様の付いていない真っ白のトレイで、このマークが付いているものが対象です。

※色や模様の付いているトレイや真っ白でもこのマークが付いていないトレイは『容器包装プラスチック』として出してください。

### ③ ストローやスプーンなどの付属品

ジュースなどに付属しているストローや弁当などに付属しているプラスチック製のスプーンやフォークは、燃えないごみの日に『プラスチックごみ』として出してください。



ストローやプラスチック製のスプーンやフォークは、燃えないごみの日の『プラスチックごみ』

## ◆汚れているものはリサイクルできません!!

食品などの付着物により汚れている容器包装プラスチックは、折角分別していただいてもリサイクルすることが出来ません。洗いものの残り水などで軽くすすいだり、拭き取るなどして汚れを落としていただくようお願いします。

問合せ 環境課 ☎内線222

# 四季の彩りと趣ある緑が感じられる まらづくりを進めるために 「緑の基本計画」を改定しました

## これまでの経過

本町は、多摩三浦丘陵から連なる豊かな緑に抱かれ、四季折々の美しい姿を目にすることができます。町では将来にわたって四季の彩りや趣のある緑を身近に感じることができるよう、平成一八年三月に「葉山町緑の基本計画（以下「計画」という）」を策定しました。

に関する総合的な計画です。

## 計画改定の視点

計画改定にあたっては、左記の視点を重視し、見直しを実施しました。

- 1 葉山らしい緑の景観の形成  
景観緑三法の制定や緑をとりまく最近の施策動向を踏まえ、葉山らしい緑の景観形成の視点を重視します。
- 2 身近な自然の保全と活用  
生物多様性保全の観点から、多様な動植物の生育生息の場としての良好な自然環境の保全を重視するとともに、自然とのふれあいを求める多様なニーズに配慮し自然とのふれあいの場としての活用の視点を重視します。
- 3 町民参画による緑づくり  
町民や事業者、NPO等とのパートナーシップによる緑の保全・創造の視点を重視します。
- 4 広域的な緑のネットワークの形成  
三浦半島における葉山の緑の位置づけを踏まえ、広域的な緑のネットワーク形成の視点を重視します。

平成十八年度から平成二七年度までの十年間です。

**基本理念**  
現行計画を踏襲し、「緑と水と人のふれあいタウン、葉山 四季の彩りと趣ある緑が感じられるまらづくり」を基本理念に、次の三つを基本方針とします。

## 基本方針1

### 「自然と共生する都市の形成」

三浦半島の骨格的な緑や市街地を取り囲む緑、海沿いのクロマツと岩礁・砂浜が織りなす風景、河川上流域の豊かな自然等の保全や活用を進めるなど、自然と共生するまらづくりを進めます。

## 基本方針2

### 「緑豊かなまちなみをつくる」

住宅地が主体となる本町で、住民のいこいの場となる公園等の整備や市街地の緑化を進め、緑豊かで目に映る緑の多いまちなみを形成していきます。

## 基本方針3

### 「みんなで緑をつくり育てる」

本町の自然と緑の魅力への理解を深め、住民一人ひとりが緑豊かなまらづくりに参加できる仕組みづくりの充実を図り、みんなで緑を守り育てる機運を醸成します。

## 重点施策

緑の基本計画改定版においては、次の三つの施策を重点施策として位置付け推進することとしています。

- 二子山地区の緑地の保全及び利活用の推進
- 緑豊かな小径の形成の推進
- 周囲の景観と調和した質の高い緑豊かなまらづくりの推進

## 改定版の閲覧

計画改定版は、ホームページ、閲覧コーナーにて閲覧できます。又、概要版の配布を環境課で実施しています。

問合せ 環境課 ☎内線二二二二

## 乳がん検診車を整備

逗葉地域医療センターでは、厚生労働省と県から補助金を受けて、マンモグラフィ―搭載の検診車を整備しました。町が実施する集団検診（総合検診の日）の際ご利用ください。

問合せ 逗葉地域医療センター  
☎八七三―七七五二



▲マンモグラフィー（乳房撮影装置）

## 計画改定の趣旨

計画の策定後十年近く経過するなか、葉山を取り巻く自然環境の変化や関連する法律や計画等の制定・策定などさまざまな変化を踏まえ、現在、学識経験者、一般町民、行政職員で構成される葉山町緑の基本計画改定検討委員会を設置し、計画改定を実施しました。

## 緑の基本計画とは

緑の基本計画は、公園の整備や緑地保全地区の設定など都市計画制度に基づく施策と、住民参加による緑化活動などの取り組みを体系的に整理した都市緑地法に基づく緑とオープンスペース

十二月四日～十日は人権週間です

「人権」というと、難しく考えられがちですが、私たち一人ひとりが、差別をしたりされたりすることなく、幸せに暮らすための大切な権利です。

「人権週間」は、一人でも多くの皆さんが人権に対する正しい知識を養い、人権を守ることの大切さを再確認するために設けられました。お互いの違いを認め、お互いの苦しみを理解し、その個性を尊重し合うことで、問題の多くは、解決できると思われれます。

人と人との絆を未来へつなぐ

人権擁護委員

人権擁護委員は、相談内容をよくお聞きしたうえで、当事者双方の関係を断ち切らないよう、専門窓口を紹介するなどの助言をします。よろず相談のつもりで、悩みや困りごと相談をおよそください。

町でも、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、毎月第二火曜日に相談をお受けします。また委員の自宅でも随時相談を受け付けています。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

人権特設相談

日時 十二月五日(火)

十三時三〇分～十六時三〇分

場所 役場三十一会議室・四階大会議室

◆同時に行う行政相談では国の業務

(年金など)に關しての相談を受け付けます。

葉山町人権擁護委員 (敬称略)

横田 昌和 (上山口一四〇七)

伊東 清 (木古庭五〇一)

本多 清法 (一色二一五四)

中村 欣司 (堀内八〇四一〇六)

永田 和子 (下山口一四三七一一)

問合せ 町民課 ☎内線二二三・二二四

第二六回全国中学生人権作文

コンテスト横須賀地区大会 審査結果

町立中学校の皆さんから人権作文の募集したところ多くの作品が寄せられました。作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めていくとともに、豊かな人権感覚を身につけていくことを目的としています。(敬称略)

銀賞 葉山中学校二年 森川 愛美

銅賞 南郷中学校三年 杉田 慶子

南郷中学校三年 山本 兼士

題名 「胎児の人権」

おめでとございます。

市町村合併について③

現在、国では市町村合併を促進していますが、地域住民の皆さんにはそのメリット・デメリットが見えにくいと思われるかもしれません。今回はそのことについて考えてみます。合併のメリットにはどのようなことがあるのでしょうか？具体的にはむずかしいのですが、次のようなものがあると考えられています。

合併のメリット

◆住民の利便性の向上

利用が制限されていた他の市町村の公共施設が利用しやすくなります。

◆サービスの高度化・多様化

行財政基盤の強化による行政サービスの充実や安定が図られます。

◆広域的観点に立ったまちづくりと施策展開

広域的視点に立って、道路や公共施設の整備などまちづくりをより効果的に実施することができま

◆行財政の効率化

組織・人員の効率化が図られ、経費の節減につながります。

◆総合的な活力の強化

地域の総合力が向上し、全体的な成長力や苦境を乗り越える力が強くなります。

しかし、合併をすればどのようなメリットが生じてしまう恐れもありません。

す。合併のデメリットと対処法について考えてみたいと思います。

合併のデメリットと対処法

◆役場が遠くなり、不便になる。

対処法 合併前の役場や市役所は、合併後も支所などとして残されるのが一般的で、以前と同じように窓口サービスを受けられます。

◆中心部だけが発展する。

対処法 合併後、旧市町村の区域ごとに置くことができる地域審議会で、地域間のバランスがとれた事業を実施しているかをチェックすることが可能です。

◆住民の声が届きにくくなり、きめ細かなサービスが行われなくなる。

対処法 合併による管理部門の統合により、直接サービスを提供する部門の職員の増員が可能となります。

◆地域ごとの歴史、文化、伝統などが失われる。

対処法 合併前の旧市町村の名称を、地名や公共施設の名称とする例があります。また地域の伝統や文化は、地域の人々が支え、受け継ぎ、はぐくんでいくことが可能です。

◆サービス水準が低下したり、公共料金などが高くなる。

対処法 合併ではサービス水準は高い方に、負担は低い方に調整される例が多いとされています。

問合せ 企画課 ☎内線三三三一